

第 30 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 7 年 12 月 10 日

上富良野町農業委員会

第30回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和7年12月10日(水) 午前10時00分から午前10時46分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	3	荒 仁
5	對馬 徹	7	沼沢 春美	8	向山 直
9	菊地 信幸	10	内田 透	11	谷口 弘道
12	佐藤 良二	13	井村 昭次		

4 欠席委員

4	荻子 弘記	6	前田 満		
---	-------	---	------	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第2 報告第1号 農業委員会事務監査結果の報告について
- 日程第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
- 日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第6 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
- 日程第7 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第8 議案第5号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午前10時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第30回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、11名であります。
定数に達しておりますので、これより第30回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
10番 内田 透 君 11番 谷口弘道 君 を指名いたします。

議 長

日程第2 「報告第1号 農業委員会事務監査結果の報告について」の件を議題といたします。
報告第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局

報告第1号について、ご説明いたします。
農業委員会事務監査結果の報告についてです。令和7年11月10日に令和6年4月分から令和7年3月分に係る農業委員会事務監査を実施いたしましたので、その報告をいたします。
資料として定期監査の結果報告書をご覧ください。
詳細につきましては、荒監査委員長より、ご報告いただきたいと思います。

議 長

報告第1号について、荒 監査委員長より補足説明をお願いします。

荒委員

監査委員の荒です。

令和6年度の事務監査を令和7年11月10日に第2応接室にて、長谷川委員、春名委員の監査委員3名において、実施いたしました。

農業委員会に関する法律に基づく事務、並びに各会計処理について、伝票、決議書、復命書などの書類を検・照合を行ったところ、定期監査調書のとおり適正に処理されていると認められましたので、ご報告いたします。

議 長

報告第1号「農業委員会事務監査結果の報告について」監査委員より説明していただきましたが、発言はありませんか。

「なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議 長

日程第3 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。

令和7年12月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。以下、議案第1号朗読。

1番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田面積は1筆合計で24,148㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年12月10日、内容は合意解約です。による農地法第3条賃貸借で、期間は令和6年11月30日まででした。

2番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は3筆合計で24,687㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年12月10日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成28年11月30日まででした。

3番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で29,207㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年12月10日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和7年11月30日まででした。

4番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で21,171㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年12月10日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和7年11月30日まででした。

5番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計9筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積は9筆合計で29,247㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年12月10日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和6年11月30日まででした。

6番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は5筆合計で15,838㎡です。土地の引き渡し時期は令和7年12月10日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和14年11月30日まででした。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

佐藤
職務代理

2番について、今回一度斡旋を取り下げて、再調整をして斡旋に上げ直す手続きとなっているが、今回の合意解約の議案を取り下げることは可能か。

事務局

一度解約手続きをしている以上、再度賃貸借契約を結ぶことが望ましい。

議長

ほかにごいませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

日程第4 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)

諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。

なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和7年11月10日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧願います。

以下、諮問第1号朗読。

1番

出し手、 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計21筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積は21筆合計で217,938㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプです。事業参加予定者は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益社団法人北海道農業公社さんです。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号 1の1 について、提案に関する補足説明を願います。

「3番、荒 仁 委員」

荒委員

3番 荒です。諮問第1号 1の1 について、補足説明いたします。

1の1

出し手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

前回総会で、買入協議を行いました。公益財団法人北海道農業公社と買入調整を行った結果、買入をすることとなりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇委員 着席)

議長

日程第5 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を
議題といたします。

議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規
定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

令和7年12月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たし
ていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧願います。

以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は
上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は5筆合
計で15,838㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は
上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計16筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積
は16筆合計で78,921㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は
上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で
19,757㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番、内田 透 委員」

内田委員

10番 内田です。議案第2号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の ○○○○さん
受け手 ○○○○の ○○○○さん
所在地は、○○地区の ○○○○付近になります。
○○○○さんの再処分に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

對馬委員

これまでは牧草を作付している。耕作者が変わるため、今後何を作付けするのか注視が必要と考える。

議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 2番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番、春名正義 委員」

春名委員

2番 春名です。議案第2号 2番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の ○○○○さん
受け手 ○○○○の ○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。
○○○○さんの再処分に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 3番について、提案に関する補足説明を願います。

「9番、菊地信幸 委員」

菊地委員

9番 菊地です。議案第2号 3番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の ○○○○さん

受け手 ○○○○の ○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近になります。

○○○○さんの規模縮小に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

日程第6 議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)
議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第3号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

令和7年12月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田で面積は2筆合計で3、270㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第3号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。
「3番、荒 仁 委員」

荒委員

3番 荒です。議案第3号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇委員 着席)

議 長

日程第7 議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第4号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第4号について、ご説明いたします。

農地法第4条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。

令和7年12月10日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

審議の資料として、農地法第4条調書を添付してございますのでご覧願います。
以下、内容を朗読。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田で面積は2筆合計で23, 188㎡です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第4号、1番について、提案に関する補足説明を願います。

「9番 菊地信幸 委員」

菊地委員

9番 菊地です。議案第4号、1番について、補足説明いたします。

土地所有者及び申請者は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇道路沿いになります。

農地パトロールで確認した場所となりますが、周囲を山林に囲まれた、土質の悪い生産性の低い土地のため、今回、カラ松の植林をすることとなりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第4号 1番について、これより質疑に入ります。

荒委員

工期は2年間で間違いないか。

事務局

森林組合が来年実施する予定だが、ほかの案件数によっては作業が再来年まで遅れる可能性があるため、2年間としている。

議 長

他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第8 議案第5号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第5号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第5号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和7年12月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。
以下、内容を朗読し、土地の経過を説明。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で面積は1筆合計で15,360㎡です。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で470㎡です。

3番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で面積は1筆合計で2,461㎡です。

4番

土地の所有者は 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で1,800㎡です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第5号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 佐藤良二 委員」

佐藤
職務代理

12番 佐藤です。議案第5号 1番 について、補足説明いたします。

11月10日に 内田委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の○○○○さん。
所在地は ○○地区の○○○○沿いになります。
土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は田ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適切だと思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第5号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第5号 2番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 春名正義 委員」

春名委員

2番 春名です。議案第5号 2番 について、補足説明いたします。

11月10日に 荻子委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の ○○○○さん。
所在地は ○○地区の ○○○○沿いになります。
土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は畑ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適切だと思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第5号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第5号 3番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 内田 透 委員」

内田委員 10番 内田です。議案第5号 3番 について、補足説明いたします。

11月10日に 佐藤職務代理、對馬委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の ○○○○さん。
所在地は ○○地区の ○○○○沿いになります。
土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は田ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適切と思います。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第5号 3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第5号 4番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番 菊地信幸 委員」

菊地委員 9番 菊地です。議案第5号 4番 について、補足説明いたします。

11月18日に 向山委員、對馬委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の ○○○○さん。
所在地は ○○地区の ○○○○付近になります。
土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は畑ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第5号 4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号 4番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第30回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、報告1件、議案5件、諮問1件 の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午前10時46分

上記第30回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和7年12月10日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____